

## 第 8 次愛媛県保健医療計画の記載方針【へき地医療】

項目	国の作成指針等のポイント	県の第 8 次計画の記載
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地の医師の確保について、へき地の医療計画と医師確保計画を連動のうえ推進</li> <li>・へき地における医療人材の効率的な活用や有事対応の観点から、国または自治体におけるオンライン診療を含む遠隔診療の活用の支援</li> <li>・巡回診療・代診医派遣について、地域の実情に応じてオンライン診療の活用が可能であることを示し、へき地の医療確保の取組強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療支援機構と地域医療支援センターとのより一層の連携を進め、へき地医療体制の確保に向けた総合的な企画・調整を推進</li> <li>・人員不足等地域の実情に応じてオンライン診療を含む遠隔診療等に対する支援機能の充実、遠隔診療活用の推進</li> <li>・主要 3 事業（へき地への巡回診療、医師派遣、代診医派遣）の実績向上に向け、オンライン診療を活用した巡回診療・代診医派遣についても、事業の実績に含めることを明確化</li> </ul>
目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた目標を、各指標の全国データ等を参考に設定</li> <li>・真に医療圏の課題が解決されると思われる目標を設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 7 次から引き続き、無医地区における健康診断実施回数、へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣等実施回数を設定する。</li> </ul>